一、出勤時間は會社の仕事の都合で命ぜられた時には直ぐに出勤する様にして決して違背してはなりません。

此場合には夫々給料の増歩を支給します

一、毎日終業に際しては各自の受持機械や其場所を叮寧に取片付けて諸物品を整頓し必ず交代の人に引繼いだ上で退場せねばなりません

一、各自の仕事中は上役の許可を得ずして漫りに受持の場所を離れたり寢込んだり他人の仕事の差支を來したり又は邪魔をしてはなりません。

一、各自就業場所の内外を問はず、酒を飲んだり、食事時間外に色々なものを食べてはいけません。

一、酒氣を帶びて入場してはいけません。

一、煙草は會社で定めてある場所の外工場の内でも會社の構内でも一切喫てはなりません。